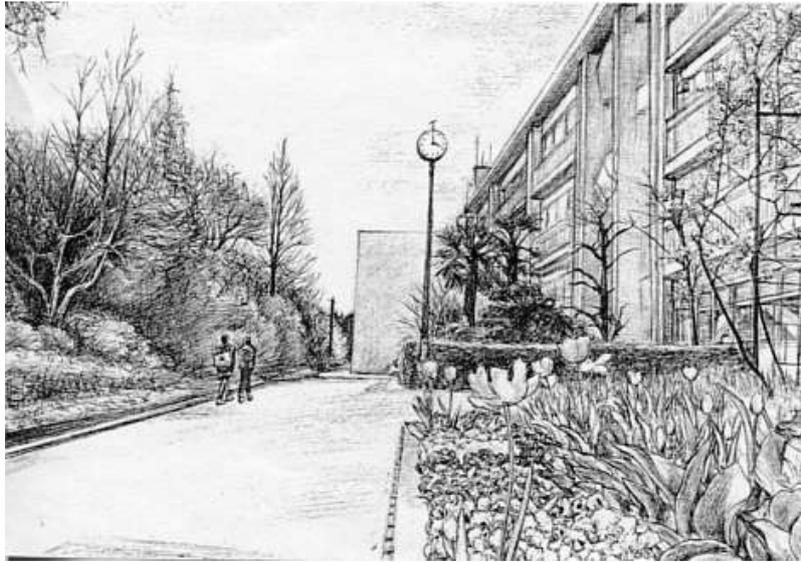


# 令和5年度 新入生保護者説明会



令和6年1月26日(金)

佐倉市立上志津中学校

# 【I】学校概要

## 1 学校教育目標

『進んで学び、心豊かにたくましく、進んで考え行動する生徒の育成』  
—「四つの約束」を大切にした、自己指導能力の涵養—

## 2 四つの約束

- (1) さわやかなあいさつをする
- (2) 時間を守る
- (3) 人の話をよく聴く
- (4) 進んで隅々まで清掃をする



## 3 めざす生徒像

- (1) 自ら学び、粘り強く考え、自分を高める生徒
- (2) 互いの存在や違いを認め合い、相手を思いやり、協力しあえる生徒
- (3) 正しく判断し、行動できる生徒
- (4) 礼儀正しく、健康な生活習慣が身についている生徒



## 4 めざす学校像

- (1) 自己有能感を育み、一人ひとりがたくましく夢を拓く学校
- (2) 一人ひとりの居場所があり、登校に意欲がもてる安全・安心な学校
- (3) 家庭・地域と生徒を共に育てる学校

## 4 年間時数（令和5年度1学年）



教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	合計
年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
週	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29

## 5 主な行事（令和5年度例）

4月	入学式、身体計測、新入生歓迎会、避難訓練、全国学力・学習状況調査
5月	生徒総会、教育相談、部活動保護者会、体育祭
6月	第1回定期テスト、進路説明会、部活動壮行会、校外学習(1年)
7月	総合体育大会（郡大会、県大会）、全校集会、保護者面談
8月	保護者面談
9月	全校集会、避難訓練、第2回定期テスト、修学旅行（3年）
10月	生徒会役員選挙、音楽発表会、進路説明会、前後期入れ替え式
11月	第3回定期テスト、保護者面談
12月	全校集会、佐倉市学習状況調査（3年）
1月	避難訓練、佐倉市学習状況調査（1、2年）
2月	第4回定期テスト、公立高等学校入学者選抜
3月	予餞会、卒業式、学年末保護者会、修了式、離任式

## 6 1日の生活リズム（日課時刻表）

生徒登校完了	8:05
上中 タイム	8:05～ 8:15
朝の学活	8:15～ 8:25
1校時	8:35～ 9:25
2校時	9:35～10:25
3校時	10:35～11:25
4校時	11:35～12:25
給食・休憩	12:25～13:15
清掃	13:15～13:25
5校時	13:35～14:25
6校時	14:35～15:25
帰りの学活	15:30～15:40



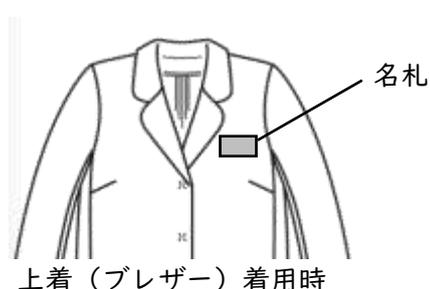
\*上志津中学校では2分前着席を推奨しています。

## 【Ⅱ】生活について

本校では、生徒一人ひとりが中学生として、場に応じた行動ができるように指導をしています。また、上志津中学校の生徒として自覚と誇りを持ち、安全で規律ある楽しい学校生活を送れるように「約束事」を定めています。より充実した学校づくりのため、以下の内容についてご理解、ご協力をお願いします。

### 1 服装について

- (1) 基本的な服装は、ブレザー&スラックス（Ⅰ・Ⅲ型）またはブレザー&スカート（Ⅱ型）の制服とし、制服の下は白または青のワイシャツを着用します。気候によっては上着を着用しなくて構いません。
- (2) 名札は学校指定のものを登校してから左胸部につけます。



- (3) 靴下は白・黒・紺のくるぶしが隠れ、ワンポイント程度のものを着用します。
- (4) 冬季には防寒着として、制服の中にベストやセーター等を着用できます。（または同じようなもので、黒・紺）セーター等は制服を邪魔しないもの（セーター等が襟や袖から出ないようにする）。また、登下校時のコート類や手袋、マフラーやネックウォーマーの着用ができます。
- (5) 冬季にはストッキングやタイツ（黒または肌色）の着用もできます。
- (6) ウィンドブレーカーやコートなどは登下校時の防寒着として着用できます。
- (7) 衛生上、ワイシャツ・ブラウスの下には肌着または体操服を着ることが望ましいです。

### 2 運動や作業時の服装

- (1) 清掃や体育の授業、部活動などの諸活動においては、学校指定の体操服（Tシャツ）、ジャージ（トレーニングシャツ・パンツ）、ハーフパンツを使用します。それぞれ下図に示した位置に名前シールを貼り、内側のタグに記名をします。



(2) 緊急時の避難や避難訓練に備えて、防災頭巾を教室で使用します。小学校で使用していたものをそのまま使えますので、新たに購入する必要はありません。

### 3 上履き及び通学靴

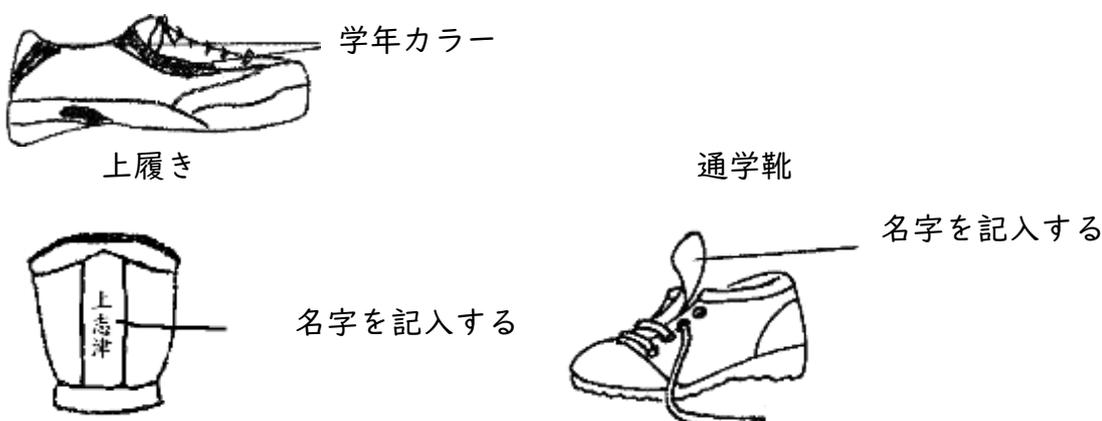
(1) 上履きは、学校指定のもので学年カラーに従ったものを使用します。

\*令和6年度の学年カラーは【1年…緑、2年…赤、3年…青】

(2) 通学靴は、標準服に似合うもので、体育の授業に適したひも付きの運動靴とします。デッキシューズ類（靴の裏がフラットなもの）は適しません。

\*雨や雪などの悪天候の場合、長靴等の使用は可です。

(3) 上履き、通学靴には下図の位置に名字を記入します。



### 4 その他

(1) 頭髪については、「学校生活に支障がなく、機能的なもの」を心掛けます。肩の位置より長い場合は、黒または紺のゴム紐で結びます。

(2) 頭髪は自然の色を大切にし、脱色したり染めたりすること、また学校生活に不必要な加工を施さないようにします。整髪料などで「固める」「つやを出す」「匂いを発する」などをしないようにします。まゆ毛も不必要にいじりません。

(3) 登下校の際は決まった通学路をできるだけ集団で通るようにします（交通事故、不審者対策）。歩行者は右側通行、自転車は左側通行です。道幅をふさぐような並列歩行・並列走行は危険です。

(4) 学校生活については、日課表に定められた時間を守り、余裕を持って行動します。

(5) 学校には不要なもの(遊び道具、携帯電話など)は持ち込めません。

(6) 通学バッグについては特に指定していません。学校生活に適した機能的なものを選択して下さい。両手が空くものが望ましいです。(バッグにつけるアクセサリーは1つのみ)

(7) 上志津中学校の生徒であることに自覚と責任を持ちます。学校外に出たときは「上志津中学校の生徒」として見られます。誰が見ても正しい行動を心がけます。

◆学校指定物品の購入について◆

○制服Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型、体操服（Ｔシャツ）、ジャージ（トレーニングシャツ・パンツ）、ハーフパンツ、上履き、名札シールについては、次の各店舗で販売しています。

【ヨシダヤ】佐倉市上志津１８２２－５ TEL043-487-5607

【江戸子屋】佐倉市上志津１６６０－１ TEL043-460-2770

○制服にネクタイ・リボンはつきません。ネクタイ・リボンについては希望購入品となります。上記店舗にて販売しております。

○ワイシャツは白または青からお選びください。上記店舗にて販売をしておりますが、その他の店舗でご購入いただいても構いません。

○体操服についても白またはネイビーからお選びください。（色の指定はありません）

\*何かご不明な点がありましたら、直接ご来校いただくか電話でお問い合わせ下さい。また、上記店舗でも対応しております。

【佐倉市立上志津中学校】 佐倉市上志津８６６ TEL ４８７－１７８６

◆令和６年度 新制服・新体操の導入について◆

社会情勢を鑑み、本校の創立５０周年を機に、生徒や保護者の意見を取り入れながら、令和５年度から新たな制服・体操服を採用しています。

そのため、令和６年度入学予定の生徒については、新２年生と同様の新たな制服・体操服をご購入いただくこととなります。

なお、令和５年度～令和６年度の２年間を移行期間とし、令和６年度の３年生（現２年生）については現行の制服・体育服の使用も可能となりますことを申し添えます。

◎今後の新標準服・体育服の移行に関わるスケジュール

	１年	２年	３年
令和６年度（移行年度）	新	新	現行 or 新
令和７年度	新	新	新

## 【Ⅲ】学習について

学習面において、子どもたちに求められている「生きる力」とは、基礎・基本を身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力です。中学校生活は、その基盤づくりといえます。

中学校の学習を通してこの「生きる力」を育みます。また、集団での学び合いの中で学力のみではなく、自らを律しつつ仲間と協調し合い、人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性をもった人への成長も望まれます。

### 1 教科

中学校では、「教科担任制」をとっているため、いろいろな先生の授業を受けることとなります。教科毎に先生が変わることに加え、「数学」「美術」「技術・家庭」「英語」「保健体育」と名称も変わり、学習内容もより専門的になります。授業時間は50分が標準です。

### 2 総合的な学習の時間

「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する」「学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる」ことを目的とし、1学年においては、年間50時間が設定されています。本校では、社会の要請や地域ニーズを考慮した特色ある学習課題（主に地域連携行事など）に加え、積み重ねを重視した系統的な学習活動や、教科を超えた横断的な課題について、学年や全校単位で取り組みます。

#### \*1学年のおもな予定

キャリア教育：職業人に聞く（地域在住の方から職業についての講義を生かした進路学習）や地域人材と連携し、充実した学習活動をすすめています。

### 3 授業

中学校での学習も、各教科における基礎・基本を身につけることが大切です。加えて、それらを活用し、自ら課題を解決する力を育てることが必要となります。

そのためにはまず、1時間1時間の授業に集中し、授業中に疑問に思ったこと、わからないことを解決していく自主的な学習態度が大切です。

また、先生や友だちの話や意見をしっかり聴く、忘れ物をしない、提出すべき課題は期限内に完成し提出する、授業で取り組んだ作品は完成させる、といった学習への基本的な姿勢が大切です。特に、1学年においては、知識・技能に加え、学習規律や学習習慣を身につけることに指導の重点をおいています。

#### 4 計画的な家庭学習の習慣

学習は毎日の積み重ねが大切です。中学校は一律の宿題だけではなく自分の達成度に応じた自主的な学習が大切です。授業中の取り組みだけでは理解や定着が不十分になりがちです。特に、差が出やすい数学や英語については、この傾向が著しいといわれています。

以上の点に注意して家庭学習を充実させることで、学力は確実に向上します。ぜひ、中学1年生のスタートから、タブレットを活用するなど毎日の家庭学習の習慣を確立させましょう。2・3年生になってから家庭学習を充実させようとしてもなかなか思うようにいきません。ご家庭の理解、協力も必要ですので、お力添えをお願いします。

#### 5 テスト

テストは、中学校と小学校との違いのひとつです。中学校では定期テストを行います。評価の資料のひとつになります。テスト科目は基本的に5教科（国語・社会・数学・理科・英語）です。各自で目標を持ち、計画を立て取り組むことが大切です。

### 【IV】部活動について

#### 1 目的

- (1) 豊かな人間性の育成
- (2) 明るく充実した学校生活
- (3) 集団力の向上・自己実現に向けて前向きに努力する態度の育成
- (4) 生涯に渡ってスポーツや文化活動に親しむための基礎



#### 2 部活動加入状況（令和5年12月現在）

学年	1年		2年		合計	
	男	女	男	女	男	女
野球	5	1	7	1	12	2
サッカー	12	0	1	0	13	0
ソフトテニス		8		3		11
ソフトボール		7		4		11
陸上	2	0	3	5	5	5
バレーボール		6		11		17
バスケットボール	4	3	12	7	16	10
卓球	8		12		20	
剣道	3	5	1	3	4	8
吹奏楽	0	10	3	14	3	24
科学	6	1	6	1	12	2

### 3 活動について

#### (1) 活動日等について

- ①月曜日放課後&土日のどちらかは原則として休み。→ 部活動により休みは異なります。
- ②定期テスト4日前からテスト当日までは、原則部活動なし。

#### (2) 服装等について

- ①学校指定の体操服、ジャージ等
- ②各部活動で購入したもの（ウィンドブレーカーは登下校でも防寒着として使用可）
- ③各部活動で顧問の許可があったもの
- ④登校は制服（休日・下校時はジャージ可）

#### (3) 休日の部活動について

- ①登下校の服装はジャージ等活動時の服装でも可
- ②水分補給は水筒を使用する。ペットボトルは詰め替え用のみ可
- ③活動場所以外には入らない（校舎に忘れ物を取りに行く等も不可）

#### (4) 経費等について

- ・生徒会費から部費として予算が出ます。しかし、部活動には多くの費用がかかり、部費だけでは、賄えないのが現状です。

##### 必要経費の例

- |          |            |            |
|----------|------------|------------|
| ・用具の購入   | ・協会登録費     | ・大会参加(運営)費 |
| ・ユニフォーム代 | ・練習試合等の交通費 | ・他         |

\*部費だけでは足りず、各部活動ごとに集金をすることがありますのでご理解をお願いします。5月に予定されている保護者会で顧問から説明があります。

#### (5) 部活動地域移行について

- ・令和6年度、一つの部活動で休日について地域移行が予定されています。
  - ・令和7年度は、すべての部活動で休日について地域移行が予定されています。
  - ・令和8年度より、すべての部活動での地域移行が予定されています。
- ※令和6年度の地域移行の対象部活動については、現段階では未定です。

#### (6) その他

- ①各部活動への入・退部は、生徒の意思と保護者の同意に基づいて行います。その際には、学級担任や顧問と話し合い、学級担任を通して入部・退部届けを顧問に提出します。
- ②部活動は顧問のボランティアで成り立つ生徒の自主的な活動となっています。職員の異動等により活動内容や活動時間が変更になる可能性があります。
- ③職員（顧問）の人数や生徒の人数等を考慮し、今後も適正運営（安全確保、大会参

加など)ができるよう必要に応じて部活動の数を減らす可能性があります。

- ④本校は最終下校時刻を設けています(16:30)。ただし、大会等で時間を確保したい場合は延長練習や特別練習で対応する場合があります。

#### 4 部活動の運営について

原則的に以下のガイドラインに沿って、運営していきます。

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」	H30. 3
「千葉県運動部活動のためのガイドライン」	H30. 6
「佐倉市立小中学校に係る部活動のガイドライン」	H31. 4 改訂版
「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」	H30.12
「上志津中学校 部活動基本方針」	R 5. 4

### 【V】健康について

#### 1 保健室について

保健室は、健康診断・健康相談・保健指導・救急処置など、保健に関する措置を行う所です。

#### 2 「健康の記録」と「結果のお知らせ」

- (1) 学校で実施する健康診断の結果や身体計測の結果は、「健康の記録」でお知らせします。
- (2) 校医の検診で見つかった病気については、「〇〇検診結果のお知らせ」をお渡ししますので、早めに治療して下さるようお願いいたします。治療が完了しましたら、「治療済証」をご提出ください。
- (3) 学校で行う応急手当
- ①小さな切り傷やかすり傷については簡単な手当をします。
  - ②けがの程度によっては、保護者及び医療機関に連絡をします。
  - ③貧血や腹痛など、少し休めば改善しそうなときは保健室で休ませます。
  - ④発熱や痛みがひどい場合、休養後も回復しない場合は保護者の方に連絡します。  
発熱で早退をする場合は、原則保護者の方のお迎えをお願いしています。
  - ⑤内服薬は出せません。必要な場合は各自持参させてください。
- (4) 早退について
- ①早退は、原則として保護者に連絡がついた場合としています。
  - ②保護者不在時の連絡先を家庭調査票、保健調査票に必ず記入してください。
  - ③連絡先が変更になった場合は、速やかに担任まで連絡をお願いします。



### 3 日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センターとは、学校管理下（登下校・校外学習・部活動等も含まれます）において、けがをして医療機関で治療を受けた際に見舞金等が法で定められた範囲内で給付される相互扶助組織です。

(1) 給付の額…医療費の4割相当

(2) 給付が受けられない場合は以下のとおりです。

- ・窓口負担金が1,500円未満、または医療点数500点未満
- ・給付事由が生じた日から、2年を経過したとき
- ・交通事故
- ・けがが原因でない頭痛・腹痛等

(3) 手続きについて

請求手続きは学校で行います。請求に必要な「医療等の状況」を医療機関で記入してもらい、学校へ提出します。用紙は学校からお子様を通じてお渡しします。

(4) 日本スポーツ振興センターへの加入と掛け金について

①加入期間は、4月1日～3月31日の1年間となります。

②生徒一人当たり年間掛け金935円ですが、市の補助(565円)がありますので、一人370円の負担額となります。詳細につきましては、入学後にお知らせします。

\*平成25年12月より、佐倉市では佐倉市子ども医療費助成制度に伴い、受給券が発行されていますが、学校の管理下でのケガにつきましては受給券は使用せず、日本スポーツ振興センターを優先してください。

### 4 出席停止について

学校保健安全法第19条により、インフルエンザなど、他の生徒に感染する恐れのある場合は登校できません。医師が出席停止の病気と診断した場合は、速やかに学校へ連絡してください。また、治癒しましたら「登校許可証明書」(学校でお渡しします)を持って登校させてください。この期間は欠席扱いになりません。

その他、お子様の健康について、中学校に知っておいて欲しいことや心配なことなどありましたら、遠慮なく保健室までご連絡ください。

### 5 その他

(1) 給食後の歯磨きについて

本校では給食後の歯磨きを励行しておりましたが、現在は感染予防のため実施していません。再開できる状況になりましたらお知らせします。

(2) 通学用のバックについて

肩掛け式、斜めかけ式かばんでは、片方の肩や腰に負担がかかることも考えられま

す。リュックサックタイプ等、お子様の体に合ったものをご検討ください。

## 【VI】学校給食について



### 1 学校給食の概要

- (1) 文部科学省の学校給食摂取基準に基づき、地場産物を取り入れ、衛生的で安全な給食を、望ましい食習慣の形成が図れるよう工夫して実施しています。
- (2) 調理業務委託、自校方式で行っています。
- (3) 行事等の関係で、お弁当の日が数回あります。事前に学校だより等で連絡しますので、準備をお願いいたします。
- (4) 食器は、すべて高強度磁器食器を使用しています。

### 2 給食費

- (1) 給食費は月額6,000円で、口座振替になります。
- (2) 食物アレルギーで除去食を希望するお子様については、「食物アレルギー対応食実施申請書」「学校生活管理指導表（医師の印が必要・表面のみ記入）」をもとに、入学前に、学校栄養士と面談を持たせていただきます。つきましては、食物アレルギーアンケートにて希望された保護者様に2月以降、学校栄養士が直接連絡いたしますので、ご対応をお願いします。また、食物アレルギー対応食にて疑問等ありましたら、学校栄養士が対応しますので、ご連絡下さい。
- (3) けがや病気等の理由で、長期間給食の停止を希望された場合、申請があってから3日目より給食停止となります。それまでの給食費は、食材の関係等から徴収させていただきます。
- (4) 「修学旅行」、「受験関係」は、その月の給食費を調整して徴収します。突発的な事故（感染性の疾病による学級閉鎖など）においては、返金できない場合もあります。

### 3 その他

- ・給食当番の生徒は、配膳時に白衣、帽子、マスクを着用します。白衣、帽子については、給食当番の生徒が週末に自宅に持ち帰り、洗濯して月曜日に次の当番に引継ぎます。マスク等の忘れがないようご家庭でも声をかけてください。

## 【Ⅶ】 諸経費の集金について

### Ⅰ 諸経費の口座振替

(1) 年間に必要な諸経費（副教材費、給食費、教科外の諸経費など）は、会計事務の効率化と安全性からゆうちょ銀行による口座振替で行っています。

(2) 手続きの流れは以下の通りです。

①ゆうちょ銀行に口座があることを確認する。（口座がない場合は、新規開設となります。）

②記入した申込書を、近くの郵便局（貯金窓口）へ1月31日（水）までに提出する。

\*持参するもの…通帳・届出印・名義人の身分証明書（保険証、運転免許証など）

自動払込利用申込書のお客様控えの学校への提出は必要ありません。（後日、必要書類はゆうちょ銀行より学校へ送付されます。）

(3) 引き落としは、5月から翌年2月までの10ヶ月間となります。毎月の引き落としは5日（再振替は20日）です。

\*土曜日・日曜日・祝日と重なった場合は、翌営業日となります。

\*初回の5月のみ4・5月の2か月分の引き落としとなりますので、残高の確認をお願いします。

#### 【参考】 令和5年度の内訳 1学年

振替月	給食費	学年費	生徒会費	PTA会費	副教材費	月合計
5	12,000			3,000	6,000	21,000
6	6,000				14,725	20,725
7	6,000	960	3,600		70	10,630
8	6,000					6,000
9	6,000					6,000
10	6,000					6,000
11	6,000					6,000
12	6,000					6,000
1	6,000					6,000
2	6,000					6,000
合計	66,000	960	3,600	3,000	20,795	94,355

\*1回の振替手数料が別途10円かかります。

\*学校集金の詳細は、4月に文書でお知らせいたしますのでご確認ください。

【令和5年度】

- ・ 学年費…学年や学級で使用する消耗品などを購入する費用。月 80 円
  - ・ 生徒会費 …生徒会活動のための費用。部活動の備品代等や委員会活動に使われます。
  - ・ P T A 会費…P T A 活動のための費用。\* 兄弟がいる場合など、2 人目からは半額となります。
  - ・ 副教材費 …各教科等で必要なワークなどの教材の費用。
- \* 3 年生になると、上記のほかに卒業対策費を集金します。  
\* 校外学習や修学旅行費の積み立ては行いません。実施前に直接、旅行業者に振り込んでいただく形となります。



自動払込利用申込書(ゆうちょ銀行)の記入等

- \* 文字や数字が正確に複写できるようボールペンで強く記入するようお願いします。
- \* 1月31日までに手続きをお願いします。

自動払込利用申込書		申込専用	
おとところ	郵便番号 ( 385 - 0854 ) 1 伍倉市 上志津 866	おとところ おなまえ 日中ご連絡先 電話番号 記号番号 印	
おなまえ	フリガナ カミキヅ タロウ 上志津 太郎		
日中ご連絡先 電話番号	携帯 ( 会社 ) ( 自宅 ) 043 - 487 - 1786		
記号番号	1 2 3 4 0 1 2 3 4 5 6 7 8		
加入者名	1 伍倉市 上志津 中学校 文	おとところ おなまえ 日中ご連絡先 電話番号	
口座番号	00170 - 3 - 577154		
払込開始月	令和 6 年 5 月から 払込日 毎月 5 日 (再払込日 10 日)	<input type="checkbox"/> 電気料金 20 <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25 <input type="checkbox"/> 夜間料金等 29 <input type="checkbox"/> 新聞代金 34 <input type="checkbox"/> ガス料金 21 <input type="checkbox"/> 公庫費連金 26 <input type="checkbox"/> 購読料 31 <input type="checkbox"/> 税金 35 <input type="checkbox"/> 水道料金 22 <input type="checkbox"/> 再貸金返還金 27 <input type="checkbox"/> 年金保険 32 <input checked="" type="checkbox"/> 学納金 30 <input type="checkbox"/> 電話料金 23 <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 <input type="checkbox"/> 会費 33 <input type="checkbox"/> 30	
おとところ	郵便番号 ( )	<input type="checkbox"/> 電気料金 20 <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25 <input type="checkbox"/> 夜間料金等 29 <input type="checkbox"/> 新聞代金 34 <input type="checkbox"/> ガス料金 21 <input type="checkbox"/> 公庫費連金 26 <input type="checkbox"/> 購読料 31 <input type="checkbox"/> 税金 35 <input type="checkbox"/> 水道料金 22 <input type="checkbox"/> 再貸金返還金 27 <input type="checkbox"/> 年金保険 32 <input type="checkbox"/> 学納金 30 <input type="checkbox"/> 電話料金 23 <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 <input type="checkbox"/> 会費 33 <input type="checkbox"/> 30	
おなまえ	フリガナ カミキヅ ハナコ 上志津 花子 (口座が保護者の場合お子さま氏名を記入して下さい)	<input type="checkbox"/> 電気料金 20 <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25 <input type="checkbox"/> 夜間料金等 29 <input type="checkbox"/> 新聞代金 34 <input type="checkbox"/> ガス料金 21 <input type="checkbox"/> 公庫費連金 26 <input type="checkbox"/> 購読料 31 <input type="checkbox"/> 税金 35 <input type="checkbox"/> 水道料金 22 <input type="checkbox"/> 再貸金返還金 27 <input type="checkbox"/> 年金保険 32 <input type="checkbox"/> 学納金 30 <input type="checkbox"/> 電話料金 23 <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 <input type="checkbox"/> 会費 33 <input type="checkbox"/> 30	

- 1 お申込人欄に口座名義人の「住所・氏名・電話番号・記号番号」を記入し、押印。
- 2 払込開始月欄に令和「6」年「5」月と記入  
払込日欄に毎月「5」日  
(再払込日「20」日)と記入。
- 3 ご契約者欄は口座名義人が生徒でない場合、「生徒氏名」を記入。

★郵便局へ行く際は、通帳とお届け印をご持参ください。

## 【Ⅷ】入学式について

- 1 日時 令和6年4月9日（火） 9時30分～10時30分
- 2 場所 本校体育館アリーナ  
\*保護者の方は体育館玄関からお入り下さい。  
\*お子様は生徒昇降口（グラウンド側にあります）からお入り下さい。
- 3 日程 学級編成発表 8：30～ （生徒昇降口）  
新入生受付 8：40～8：50（生徒昇降口）  
保護者受付 8：50～9：10（体育館入口）  
\*入学式後、記念写真（新入生・保護者の方）の撮影（予定）があります。
- 4 持ち物 ・上履き  
・筆記用具  
・かばん  
・入学通知書（保護者の方が保護者受付で提出してください。）
- 5 その他

(1) 制服・体操服（ジャージ・ハーフパンツ）・上履きについては、入学式までにご準備ください。

(2) 名札は入学式の朝、各学級で配付します。

(3) 駐車場の用意はありませんので、お車での来校はご遠慮ください。また、学校周辺への路上駐車、近隣施設への無断駐車もご遠慮ください。

## 【IX】 その他

本校では、学校の様子やお子様の活動等について、ご家庭に向けて随時情報を発信しております。

〈主なもの〉

- ・ホームページ：<http://www.school.city.sakura.chiba.jp/kamishizu-jh/>
- ・携帯メール（まちコミメール）配信  
安全確保等、連絡のため「まちコミ」の新規登録をお願いします。具体的な登録方法については、入学式後にご案内いたします。
- ・学校だより「泰山木」
- ・PTAだより
- ・給食だより
- ・献立表
- ・保健だより
- ・学年だより（1～3学年）

\*上記以外にも、生徒会だより、図書室だより、相談室だより等必要に応じてお子様を通して配付しております。

